

創業補助金(創業促進補助金)事業説明会のご案内

◆地域の活性化や海外需要の獲得を目指す**創業(第二創業を含む。)**への
チャレンジを支援します!

◆店舗借入費や設備費等に対して、**最大200万円(補助率2/3)**を補助
します!

※認定支援機関たる金融機関又は金融機関と連携した認定支援機関に、事業計画
の実効性等が確認されている必要があります。

※認定支援機関とは

- ・地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など国の認定を受けた機関であり、事業計画の策定の支援や、それぞれの機関の専門分野のアドバイスが受けられます。【[中企庁ホームページ](#)をご参照下さい。】

□公募期間：平成26年2月28日(金)～平成26年6月30日(月)(予定)

(募集要項等は、近日中に[当財団のホームページ](#)にて公表します。)

事業説明会のお知らせ

高知県事務局では、下記のとおり事業説明会を開催いたしますので、是非ご参加下さい。

日時：平成26年3月6日(木) 13:30～15:00

場所：高知市布師田3992-2 高知ちばさんセンター2F 第2研修室

その他：当日は個別相談も受け付けます。

お問い合わせ

【高知県事務局】

(公財) 高知県産業振興センター 企業振興部振興課

TEL 088(845)6600 FAX 088(846)2556

Email : info@joho-kochi.or.jp

○本補助金は、経済産業省から補助金を受け、都道府県毎に設けられる事務局が実施するもので、高知県では【公益財団法人高知県産業振興センター】が高知県事務局となっています。